

# やぶき



令和5年  
200号

令和5年8月1日発行  
第438回 6月定例会

## 議会だより



令和5年度6月定例会  
(令和5年度補正予算等)

p 2・3

賛否表・一般質問目次

p 4

一般質問 (8名登壇)

p 5~12

人事

p13

読者の声・編集後記

p14

### プール開き

~子ども達の笑顔  
咲き誇る~

# 第438回 令和5年 6月定例会

## 定例会のあらまし

第438回6月定例会は、6月9日から6月16日までの8日間の会期で開催されました。

令和5年6月補正予算等議案5件、承認9件、報告3件、陳情3件を審議しました。

また、監査委員の選任、固定資産評価審査委員会の委員の選任、農業委員会委員の任命に同意しました。12日と13日は一般質問が行われ、8名の議員が登壇し、町政に

ついて質問しました。

さらに、総務教育・産業民生の両常任委員会及び予算特別委員会に議案が付託され、13日と14日に審査しました。6月16日に本会議を開催し、各常任委員会、予算特別委員会の報告を受け審議した結果、令和5年度一般会計補正予算その他の議案について全議案原案通り可決されました。



## 定例会のあらまし

## 補正予算の概要

### 議案第29号 令和5年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）

○一般会計補正額 9,775万8千円

◎予算総額 82億7,075万8千円

#### 主な補正財源（歳入）

- ・国庫支出金 9,167万6千円  
（新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金等）
- ・県支出金 206万円  
（県オリジナル米産地力強化支援事業補助金）
- ・繰入金 402万2千円  
（財政調整基金繰入金）

#### 主な使いみち（歳出）

- ・元気な高齢者活動事業 248万7千円  
（敬老会記念品等）
- ・新型コロナワクチン接種費 4,670万8千円  
（接種委託料等）
- ・強い農業づくり推進事業 3,545万5千円  
（農業関連物価高騰緊急対策助成金）
- ・企業誘致促進事業 700万円  
（特別高圧受電事業者補助金）

## 総括質疑

**青山** 一般会計補正予算について、敬老会に関する祝金等について、敬老会記念品が207万2千円の当初予算に対して、86万4千円ほど増額されており、どのような経緯で変更になったのか。  
**保健福祉課長** 敬老会の祝金の人数増と資材高騰で報償費が上がったためです。  
**青山** 当初予算から3ヶ月で、当初の段階で人数はある程度確定できなかったのか、どのような経緯で数字が増えたのか。  
**保健福祉課長** 昨年度の敬老会の人数を参考にしましたが、再度精査をかけたところ、人数が増しました。

## 予算 特別委員会

委員長 藤井 源喜  
副委員長 関根 貴将  
委員 鈴木 浩一  
安井 敬博  
鈴木 隆司  
熊田 宏

### 議案第29号

令和5年度矢吹町一般会計補正予算

### 《保健福祉課》

藤井 敬老会での当初見込んだ人数は、昨年の人数を参考にしたものか。

答 昨年の人数分を当初予算にあげ、今年度は対象者が99名増えているためです。

鈴木隆 ワクチン接種委託料について、最初からどのくらいの予算がかかっているのか。

答 令和3年と4年の合計ですが、約3億円の経費がかかっております。

### 《農業振興課》

鈴木隆 今後の農業支

援策については何かあるのか。

答 肥料高騰分の70%を国で、15%を県で上乗せするという事で、現在進めております。

熊田 9月から国の支援がなくなるが、その後の支援は考えているのか。

答 現時点では考えておりません。

### 審査の結果

全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。



## 総務教育 常任委員会

### 議案第26号

矢吹町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

### 議案第27号

東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例

鈴木隆 この措置は単年度だけ延長なのか、複数年の延長なのか。

答 国の状況を毎年確認していく必要がある。

### 陳情第9号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書

### 陳情第10号

矢吹町の学校給食全額無償化についての陳情書

熊田 予算が伴うが、すぐに実現できるか。

答 最終的には町の財政の判断になります。

### 陳情第11号

「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情書

### 審査の結果

付託案件である議案2件、陳情3件について、全委員異議なく原案のとおり可決及び採択すべきものと決しました。

## 産業民生 常任委員会

### 議案第25号

矢吹町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

### 議案第28号

矢吹町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

### 審査の結果

議案第25号及び28号について全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 町村議会広報研修会

6月27日(火) 午後

1時より福島市とうほろ・みんなの文化センターにおいて、町村議会広報研修会が開催され、講師に一般社団法人自治体広報広聴研究所、代表理事の金井茂樹氏をむかえ「伝わる議会報の企画と編集」をテーマに講義をしていただきました。今後の議会広報に生かしてまいります。



一般社団法人自治体 広報広聴研究所  
代表理事 金井 茂樹 氏

# 第438回議会（6月）定例会議案 賛否表

○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、除斥は除、議長裁決以外は議の表示

議案名	議決結果	芳賀慎也	関根貴将	高久美秋	藤井源喜	堀井成人	鈴木浩一	三村正一	安井敬博	加藤宏樹	鈴木隆司	青山英樹	熊田宏	富永創造	角田秀明
報告 第1号 令和4年度矢吹町繰越明許費繰越しの報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 第2号 令和4年度矢吹町下水道事業会計予算繰越しの報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 第3号 出資法人の経営状況について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和4年度矢吹町一般会計補正予算（第10号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号 令和4年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 第3号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号 令和4年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 第4号 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 令和4年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 第5号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 令和4年度矢吹町水道事業特別会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 第6号 専決処分の承認を求めることについて（専決第6号 令和4年度矢吹町下水道事業特別会計補正予算（第3号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 第7号 専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 令和5年度矢吹町一般会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 第8号 専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 矢吹町税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認 第9号 専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第25号 矢吹町印鑑の登録及び照明に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第26号 矢吹町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第27号 東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第28号 矢吹町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第29号 令和5年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 第3号～第12号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	※同意第3号から第12号まで全会一致で同意。													
発議 第3号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 第4号 国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書（案）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※人事案件はP13をご覧ください。

定例会のあらまし

## 町政を問う ～一般質問～ 8人登壇

6月定例会では8人の議員が登壇し一般質問を行いました。次のページからは、要点をまとめて掲載しています。詳細は矢吹町のホームページでご覧になれます。

- ①芳賀 慎也 ..... 5ページ
  - 1. 陳情路線の整備状況は
  - 2. 町民検診の促進は
- ②関根 貴将 ..... 6ページ
  - 1. 個人情報保護法と自衛隊への情報提供について
  - 2. 町管理地における倒木等による被害への対策について
- ③富永 創造 ..... 7ページ
  - 1. 町長は来年一月までの任期、二期目に向けた決意は
  - 2. 森林環境譲与税の活用計画方針は
- ④堀井 成人 ..... 8ページ
  - 1. 阿由里川内水対策の計画は
  - 2. 国道4号へ接続する町道整備は
- ⑤藤井 源喜 ..... 9ページ
  - 1. 土地改良区の除外地区農地に対する対策は
  - 2. 中学校の休日部活動の地域移行について
- ⑥高久 美秋 ..... 10ページ
  - 1. 行政区未加入世帯の対策について
  - 2. 町民懇談会は行わないのか
- ⑦三村 正一 ..... 11ページ
  - 1. 元中央公民館で、道の駅のような取組みの支援は
  - 2. 行き活きタクシーの利用拡大は
- ⑧安井 敬博 ..... 12ページ
  - 1. 補聴器購入費助成等で難聴者の認知症予防と社会参加の支援を
  - 2. 各審議会委員選考は、公平、公正、透明に



# 陳情路線の整備状況は

## 〔答〕 予算を増額し計画的に進めている

〔問〕 各行政区から陳情を受け、採択された生活道路の早期整備は喫緊の課題であるが、現在の進捗状況は。

〔答〕 町長 生活道路整備事業として、未舗装の道路を現地の利用実態に合わせて道路幅幅を伴わない簡易舗装により実施しておりま

す。これまでの陳情件数は全体で182件あり、令和4年度末までに127件完了し、整備率は約70%、未整備路線は55件となっております。生活道路整備事業については、整備

を求める声が多いため、令和3年度以降から予算を増額しており、今後とも計画的に整備を進めてまいります。

〔問〕 陳情案件の整備路線の選定についてはどのような方法で決められているのか。

〔答〕 町長 主に沿線に

家屋があり日常的に利用されている路線、舗装することにより敷砂利等の維持管理が軽減される等を優先に地域間の均衡を図りつつ、利用実態に合わせて選定しております。

〔問〕 現道舗装以外の道路の拡幅や排水路整備等の陳情についての対応は。

〔答〕 町長 生活道路整備事業のほかに社会資本整備事業を活用した通学路や主要幹線道路の整備と併せて、地方債等を活用した一般町

道整備事業において拡幅等の工事を実施しております。



道路舗装陳情（産業民生常任委）

## 町民検診の促進は

### 〔答〕 町民の健康を守るため受診率向上に努める

〔問〕 近年、食生活の変化や運動不足によって糖尿病や高脂血症、高血圧といった生活習慣病が問題となっており。町民の健康を守るため、病気の早期発見・早期治療に繋げるために、町民検診の受診を促進していく必要があると思うが町の対応は。

〔答〕 町長 本町で実施している町民検診事業

については、40歳から74歳までに国民健康保険に加入されている方を対象とした特定検診、75歳以上の方を対象とした高齢者検診、各種がん検診と大きく3つに分類して事業を実施しております。

〔問〕 少しでも多くの町民の方に検診をしていただくための町の取り組みは。

〔答〕 町長 8月下旬から実施する町民検診事業は、例年6月上旬頃に対象者へ案内を通知

しております。6月下旬までに申し込みのなかった方を対象に、はがきによる受診勧奨を行い、さらに検診期間終了後となる9月上旬までに未受診の方に再度、受診勧奨の連絡を致しております。また、高齢者検診の受診率を向上させるための課題の一つとして交通手段の確保が必要であると捉えており、現在施行実施しております矢吹町コミュニティバス実証実験運行事業と連携し未受診者対策の一つとして実施する予定であります。



はがしんや 芳賀 慎也 議員

# 個人情報保護法と 自衛隊への情報提供について



せきね たかまさ  
関根 貴将 議員

## 答 理解促進と町民の安心の確保に努める

問 東日本大震災を経験した私達は、自衛隊の献身的な活動には感謝すべきであり、国のために奉仕するそれらの方々に敬意を表しておりますが、当町において、自衛隊への個人情報の提供は行っているかを伺う。

答 町長 高校3年生の男女及び中学3年生の男子の氏名・生年月日・性別・住所の4項目の情報を提供しております。

問 違憲か合憲か等を問うつもりはありませんが、町民に対し、これらのことを周知しているのかを伺う。

答 町長 本町ではこれまで町民に周知を行ってきた経過はありませんでした。今後は当該事務についてお知らせしてまいります。

問 現在の世界情勢を鑑みれば自衛隊への個人情報提供をよしとし

## 町政を問う（一般質問）

### 町管理地における倒木等による 被害への対策について

#### 答 適切な維持管理を行ってまいります

ない方も少なからずおり、そのような方々に対して「個人情報の除外申請」が認められるべきであると思うのですが、除外申請については各自治体の判断となります。現時点で除外申請に対してはどのようなお考えをお持ちであるかを伺う。

答 総務課長 町としてどちらの立場を取るかという事になります。前向きに検討を深めてまいります。



問 昨今、不安定な気象による自然災害が多く見受けられ、大池公園においては昨年より2度大木の倒木が発生しており、特に遊具のある場所やキャンプ場付近の安全性は担保されるべきであると思いが、どのくらいの頻度で安全性の確認を行っているのかを伺う。

答 町長 管理業務受託者による週に1回の園内清掃に合わせ倒木等のおそれのある樹木の有無について目視により確認し、担当課においても、巡回確認を行っております。

問 二度の倒木の原因は究明されているのかを伺う。

答 都市整備課長 強風によるもので、木の中は特に傷んだ様子等は見受けられませんでした。

問 自然が相手ですので、絶対に安全であるとは言いきれず、不運にも事故が起こる可能性もございます。保険等には加入しているかを伺う。

答 都市整備課長 町

管理施設については、総合賠償保険制度というものには加入しております。

問 倒木により電線などが被害を受け停電となった場合、東北電力または民間の事業所等と災害協定などは結んでいるかを伺う。

答 都市整備課長 東北電力とは協定を結んでおります。



大池キャンプ場の倒木

# 町長は来年一月までの任期、二期目に向けた決意は

## 答 再度4年間の町政を担いたい

問 第6次まちづくり総合計画後期基本計画に取り組んだ新たな課題は何か。

答 町長 令和元年十二月「新しい風」のもと町政を執行、二年度よりまちづくり後期計画を進め、新たに見えてきた課題は、高齢者にやさしい、働きやすく住みよい、子どもを育てやすい活力あふれる町を目指します。町民の「声」を広く公平に聞き、生活に直結する要望の実現、未来を担うひとづくり、「財

政健全化」と「復旧・復興」、「防災対策」により町民の不安解消に繋がります。

問 第7次計画では何を重視したいか。

答 町長 「若い世代、子育て世代に選ばれる町」を目指します。少子高齢化の中、高齢者への支援としてAーオンデマンドバスや自動運転バス等の公共交通事業の推進による子どもから高齢者までの移動手段を充実させるように取り組めます。新たな工業団地環境整備による企業誘致、遊水地整備事業、国道4号整備事業等の推進、自主財源の確保、効果的にデジタルの技術を活用して都市部を上回る

利便性と魅力を備える地方像の実現に努めます。

問 笑顔あふれる豊かなまちづくり実現のため、二期目に向けた決意を伺います。

答 町長 私が成すべきことや課題は、数多く残っており、道半ばです。再度4年間の町政に携わらせていただき全身全霊で職務に邁進してまいります。



とみなが 富永 創造 議員



## 町政を問う(一般質問)

# 森林環境譲与税の活用計画方針は

## 答 「森林環境譲与基金」を創設、森林整備を推進

問 令和元年度からの「譲与税」をどのような計画方針で活用しているのか。

答 町長 森林環境譲与税は、温室効果ガスの排出削減による二酸化炭素の森林吸収量を確保することを目的とした、地球温暖化対策に係わる財源を確保するため、各市町村へ譲与される地方財源で、町では基金を創設し森林整備を推進、健全な森林資源の維持造成と森林所有者への保全管理の意識醸成に努めます。

問 他自治体の活用取り組み事例があるが、参考にして取り組む考えがあるか。

答 町長 他の活用事例では、荒廃竹林整備、森林病害虫対策、小学生を対象とした森林学習などがあり、調査研究し、官民一体となった、森づくりのシステム構築を目指しま

す。

問 緑の基本計画にある特定地域の周辺には私有地があるが、それらを含めた特定地域の森林環境保全整備を進める考えはないか。

答 町長 三十三観音史跡公園、五本松の松並木、恩賜林、諏訪山保健保安林が特定地域として整備の対象となっていて、保健、レクリエーション、文化機能の維持増進を図る森林としても指定され、森林学習の場や自然とふれあえる場を提供する観点からの森林整備を推進する計画を策定しています。未来へつなぐ森づくりを積極的に実践します。





堀井 成人 議員

# 阿由里川内水対策の計画は

**答** 最重要課題として認識し、進めております

問 国の事業である三城目地区遊水地群整備事業について、阿由里川の一級河川指定に向けた協議状況についてお尋ねします。

答 町長 阿由里川は昭和五十年に準用河川として指定されて以降、町で管理を行っており、これまでも台風により阿由里川沿川において、甚大な浸水被害が発生した経過があります。三城目地区住民の皆様及び三城目地区遊水地対策協議会としても、阿由里川の確実な治水対策を強く望んでいることは町において最も重要課題として認識しております。

川に指定される予定であります。

問 阿由里川内水対策の計画は

答 町長 阿由里川について遊水地整備の環境として阿武隈川本川の水位上昇に伴う越水を回避するため、阿武隈川との合流地点から阿由里橋の上流約0.8 kmをバックウォーター影響区間として、遊水地と一体的に堤防等を整備すると国から説明がありました。バックウォーター対策について、町でも最重要課題として認識しており、遊水地整備に合わせた課題解消に向けて、三城目地区遊水地対策協議会と連携し、国や県に対し早期の計画策定や対策を求めるための要望活動を行い、三城目地区の安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

## 町政を問う（一般質問）

# 国道4号へ接続する町道整備は

**答** しっかりと国へ要望していく

問 国道4号4車線化の進捗状況について伺う。

答 町長 昨年実施された住民説明会において地域住民の皆様から様々な意見や要望が出されたことから、国に対し可能な限り計画に反映されるよう計画の見直しを求める要望書の提出を行っております。

事業スケジュールをお知らせできるよう努めてまいります。

問 国道4号へ接続する町道の整備や迂回路等について町の考えは。

答 町長 国から示される道路計画や工事の進捗等に併せ、計画的な整備を行っていく必要があります。一方で4車線化に伴い中央分離帯が設置されることで国道4号から右折ができず、迂回する必要があります。箇所への対策や、店舗等の営業継続についての不安等については、沿線住民の方々が不便をきたさぬよう、側道や副道及び転回場等の整備について国へ要望を行ってまいります。



# 土地改良区の除外地区農地に

## 対する対策は

### 【答】地権者の意向を確認し 新しい農業産業振興の調査を行う

【問】三神地区には水田活用の交付金を受け大豆を作付けしている農地がある。しかし、5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としないとしている。こうした農地に対して対策は考えているのか。

【答】町長 現在作付けされている大豆は経営所得安定対策交付金の対象作物です。この農地については一定以上に広がる特性を生かした土地利用の

可能性について調査を実施します。

今年度は、地権者の意向を確認、現状の土地利用状況の把握、分析を行い、将来的な土地利用の手法や可能性について、町の新たな農業振興、産業振興を活発に促す新しい目線で調査しながら、農業水利の確保や農地整備における課題等の抽出、解決策の整理、分析を行い、農業団地等の可能性について検討します。

【問】農業振興課長 農地に太陽光を設置する場合に、農地転用の

手続が必要となります。農地が10ヘクタール以上広がる連担した農地になっていきますので、第1種農地の農地区分となります。第1種農地は、農地転用の適用除外になりますので、原則、転用は不許可となることと思われませんが、営農型太陽光は設置の可能性があります。

【問】除外地区、除外となっていない農地で太陽光を設置する場合はどのような問題があるか。



ふじい けんき 藤井 源喜 議員

## 中学校の休日部活動の地域移行について

### 【答】協議会を立ち上げ対応していく

【問】中学校の休日部活動の地域移行は教師の働き方改革に対応するもの、中学校等の生徒をはじめとする青少年にふさわしいスポーツ環境を実現するためのものとし、今般県内市町村の方針について新聞報道があった。町はどのように対応するか。

【答】教育長 令和4年1月に矢吹中学校や教育委員会、地域スポーツクラブ関係者から構成される「検討委員会」を立ち上げ、問題点などについて内部で検討しています。

今年度は、町内の文化スポーツ団体関係者を含めた「協議会」を立ち上げ、部活動顧問教員や子供たちに対し、意見や現状についてアンケート調査等を実施します。また、矢吹町スポーツデジタル振興プロジェクト事業

等との連携についても協議検討します。

【問】運動部、文化部で数ほどの程度あり、顧問等で先生方は何人ぐらい関わっているか。

【答】教育長 部活動の種類は17部、運動部は、野球部など14部、その中でバスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球の4種目は、男子、女子に分かれています。文化部は、吹奏楽部、美術部、パソコン部の3部があります。部活動に携わる教員の人数は、管理職や専門職を除く全ての常勤の教員が顧問や副顧問として部活動に携わっており、26名の教員が部活動の指導に当たっています。

その他の質問事項  
・マイナンバー普及、  
トラブル等の状況  
について



たかく よしあき 議員  
高久 美秋

# 行政区未加入世帯の対策について

## 答 加入促進に努めていく

問 行政区未加入世帯（令和2年国勢調査で世帯数6049に対し、未加入世帯1426、未加入率23・6%）の増加をどのように見ているか。

答 副町長 少子化、単身世帯化傾向となっている昨今、行政区への未加入によって、地域住民の連帯感が薄まり、非常時、災害時の協力体制や、町のような情報の伝達に支障が出ると考えています。

問 未加入世帯があることで、どのような弊害があるのか。

答 副町長 広報やぶき等により周知される町や地域等のイベントが届きづらい、ごみ集積所の利用や維持管理における行政区との問題、非常時や災害時に、近隣による声かけなど、早期の安否確認がしにくい、避難所開設や運営についての情報伝達の遅延が挙げら



れます。

問 行政区加入に関する条例をつくる考えはないか。

答 まちづくり推進課長 条例等を整備できるかというところは断言できませんが、今後検討課題とさせていただきます。

## 町政を問う（一般質問）

### 町民懇談会は行わないのか

#### 答 懇談会も含め町民の皆様の声を聞く

問 コロナ禍で、町民懇談会が開催出来なかった事に対する思いはあるか。

答 副町長 多くの町民の皆様の声をしっかりと聞き町政運営に反映させることが、まちづくりの基本であると考えている。しかしながら各種事業の中止や規模縮小を余儀なくされ、人を集めることさえままならない状況であったことから、町民の皆様の安全・安心のために感染防止を最優先に捉え町民懇談会もやむを得ず開催を見送ってきました。

問 町民懇談会が開催されないことで、弊害があったと思うか。

答 副町長 町民の声をしっかりと公平に聞きながら町政を進めて

いくためには、町民の皆様及び議会、各種団体、行政が連携や協力をしながらまちづくりに参画していただくための取り組みを推進することが大切と考えています。

町ホームページ等で情報を伝えて、パブリックコメント等の制度も活用し住民合意を得る機会を多く設けてまいりました。コロナ



禍による、弊害を生まないよう、様々な取り組みを行なってきました。

問 今年度中に懇談会を開催する予定はあるか。

答 副町長 町民との懇談会も含め様々な方法で町民の皆様の声聞く機会を設けながら町民本位のまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

# 元中央公民館で、道の駅のような

## 取組みの支援は

**答** 有益な現実性の高いものであれば検討する

あれば検討する

**問** 空き家、空き店舗が多く目につくが、把握と活用対策を、どのように考えているか。

**答 町長** 平成30年度に、現地調査を実施し、空き家が219棟ありました。昨年度より、空き家バンクを設置し、5月末現在で1軒が登録済みです。

**問** 隣村では空き家が売却され、夫婦子供2人の4人が移住しているように、空き家対策は、人口対策にも大きく寄与するので、重きを置いて進めてほしい。

**答 町長** 解体した場合の設計額のほか、改修した場合の設計額や、老朽化の状況調査を追加して業務委託を行うことで、現在調査中です。

**問** 3月議会で、解体費用1億2千万円、改築で6億円との説明があったが、利用目的と内訳・内容は。

**答 総務課長** 解体工事の場合、建物5千万円、その他1千万円、諸経費が6千万円で合

計1億2千万円。改修工事の場合、建物1億3千6百万円、電気工事・機械設備・エレベーター設置等で1億6千万円、諸経費3億円で合計約6億円と試算しました。建物以外の解体費は算出していません。

**問** 改築目的は何を想定しているか。

**答 総務課長** 想定はしていません。

**問** 町内の人から町おこし、道の駅のような取組みをしたいという話があるが、そのような活用はできるか。

**答 総務課長** 利活用には有益な現実性の高いものであれば検討します。



みむら まさいち 議員  
**三村 正一**

### 町政を問う(一般質問)

## 行き活きタクシーの利用拡大は

**答** タクシーの供給体制が十分ではない

**問** 行き活きタクシーの利用状況はどうか

**答 町長** 令和4年度は実人数284名、延べ人数4748名の利用者があり、1人当たり平均助成金額が1万4千円、決算額が約4百万円でした。利用者から好評を得ている事業で、高齢者の移動支援に有効と評価していますが、コロナの影響で、タクシーの供給体制が縮小しています。

**問** コミュニティバス実証実験の効果は

**答 町長** お年寄りの足を確保するための研究検証を行う実証実験であり、商売ではありません。12月から3月まで67日間運行し、利用者は延べ680名、1日当たり約10名、決算額が658万5千円でした。

**問** 行き活きタクシーは町民から、よい制度だと評価されている。タクシーの供給体制の

不足と答弁があったが、タクシー以外にも、有償自家用運送法で役場やNPO団体等が対応する方法がある。中島村や泉崎村等で実施しているのが、検討して頂きたいが、コミュニティバスの実証実験で国からの補助金はあるのか。

**答 まちづくり推進課長** 令和4年度までのものでは、補助金等はありませんでした。

**問** 1日当たり10名の利用では、バスが大きすぎるのではないかと。

**答 まちづくり推進課長** 委託事業者者に12人乗り程度のジャンボタクシー程の大きさのものに対応できないか確認しています。

その他の質問事項

・農業者支援と耕作放棄地対策について



やすい たかひろ  
安井 敬博 議員

# 補聴器購入費助成等で難聴者の 認知症予防と社会参加の支援を

**答** 事業実施に向けた検討をしております

**問** 加齢などによる難聴が進むと、人との会話がおっくうになり、ひきこもりがちになると言われている。他人との関わりを避けて、外出を控えることで、認知症の発症や、身体能力の低下が懸念される。その解決策として、難聴者の補聴器購入費用の助成はできないか。

**答 町長** 令和4年度に65歳以上の方を対象に実施した、矢吹町介護予防日常生活ニーズ調査で、聞こえにくさの問題から外出を控えているとの回答があり、聞こえの問題などにより人との関わりが減少することについて認識をしたところで、現時点では、加齢性難聴者に対する助成は行っていませんが、事業実施に向けた検討をしております。



## 町政を問う（一般質問）

### 各審議会委員選考は、

### 公平、公正、透明に

**答** 附属機関等の設置等に関する

指針のもと、任命しました

**問** 教育委員会の各審議会の委員の任期は2年で、任期満了に伴う新たな委員の選考には、各委員に対し退任が継続の意向を確認し、退任の意向で欠員が生じる場合には、新たな委員の募集を行っている」と委員経験者などから聞いたが、今回、矢吹町文化振興審議会委員の中に、継続の意向を伝えたにもかかわらず、委嘱されなかった方がおり、理由も明確にされていないと聞いている。

**委員の選考基準から逸脱することや、職務遂行等に当たって問題があれば別だと思いが、明確な理由もな**

**答** 本人の意向にもかかわらず再任されなかったのであれば、異例ではないのか。

**答 教育長** 附属機関等の設置等に関する指針のもと、幅広い人材確保や女性委員の登用等による自由闊達な意見、答申をいただけるような人選をいたしました。

**問** 文化振興審議会委員の選定に関する規定等はあるのか。

**答 生涯学習課長** 選定基準はありません。

**問** 教育委員会の方針と違う意見を、審議会で述べたことが、選定されなかった理由ではないか。

その他の質問事項  
・矢吹町職員への人材育成考課制度の廃止について





さくまもりお  
佐久間盛雄 氏  
(三城目)

(任期) 令和5年7月1日から3年間

固定資産評価審査委員



さとう しょういち  
佐藤 昇一 氏  
(本 町)

(任期) 令和5年7月1日から4年間

監査委員

農業委員会委員

(任期)  
令和5年7月20日から3年間



やすだ さとし  
安田 智司 氏  
(一本木)



さかもと あきじ  
坂本 明司 氏  
(北 町)



くまだ たかよし  
熊田 隆吉 氏  
(弥 栄)



こばやし しんご  
小林 進午 氏  
(中 畑)



さとう いくお  
佐藤 郁夫 氏  
(八幡町)



ほんだ えいせい  
本田 英世 氏  
(田 内)



こばやし こういち  
小針 浩一 氏  
(白 山)



つむらや まさなお  
円谷 正尚 氏  
(中野目東)



さくまよしお  
佐久間義郎 氏  
(三城目)



ひるた ひではる  
蛭田 秀治 氏  
(寺内東)

# 福島県町村議会議長会 自治功労表彰

福島県町村議会会長より、議員在職11年以上の自治功労者として、安井敬博議員・加藤宏樹議員が表彰されました。



(加藤宏樹議員・安井敬博議員)

## 過去の会議録の検索は

矢吹町HPより  
↓  
町議会 (クリック)  
↓  
矢吹町議会会議録検索システム

または



矢吹町議会本会議  
録画配信システム  
QRコード

## 議会だより モニター募集

矢吹町議会だよりは、町民と議会のパイプとの考えに立ち、議会だよりの企画、編集に関して、広く町民の皆様から意見や要望を聞き、より分かりやすく充実した紙面にするために矢吹町議会だよりモニターを募集しています。要件を満たす方で、議会運営や町政発展に関心を持つ方は、ぜひご応募ください。

### モニターのお仕事

- ・議会だよりに意見を述べること
- ・アンケート調査等への回答をすること
- ・議会広報編集委員との意見交換会議への出席
- ・地域の情報等の提供など

## 読者の声

### 表紙・目次

- ・5月の発行であれば若葉の写真が良いと思う。
- ・町のシンボル大池公園が一番映える季節の写真は大変良いと思う。

### 定例会のあらまし

- ・歳入の円グラフの各項目がどういった性質のものかをわかりやすく工夫すべき。

### 一般質問

- ・色の変化により、大変読み易くなった。

### 人事

- ・モニターの現状等を表記してはどうか？

### その他

- ・議会広報200号、今後も読み易い紙面への創意工夫をお願いします。

全体評価	A	B	C	D	E
ポイント	2	12	20	1	0

## 次回議会のご案内

### 9月定例会

9月8日(金)

午前10時開会

### 一般質問

9月11日(月)・12日(火)

午前10時開会

### 議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。

詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL : 0248-42-2118

E-Mail : gikai@town.yabuki.fukushima.jp

●6月議会の傍聴者は計54名でした。ありがとうございました。

## 編集後記

やぶき「議会だより」も200号となった。

第1号は昭和52年6月1日、B5版(2号からA4版)の大きさと32ページ、当時の議長は「住民と議会とのパイプ役として」町長は「一番知りたいことが知らされるものに」と発行にあたって寄せている。

私が議員となって発行に携わる「議会だより」は14号目となるが、その役目は果たせているのだろうか。

時代の問題点を一般質問で追及した議会を、臨場感あるページ作りでこれからも伝えていきたい。

(文責 藤井源喜)

## 議会広報編集委員会

委員長	関根 貴将
副委員長	藤井 源喜
委員	芳賀 慎也
委員	高久 美秋
委員	鈴木 浩一
委員	安井 敬博